

募金箱設置にご協力いただいているカフェ・ベローチェ仙台名掛丁店さんに

行ってきました。一緒に行ってくれたのはコペル利用者の赤井澤功子さん。お店の入り口にはちょっとだけ段差がありますが車椅子でも越えられないことはない段差です。

でも、直ぐにお店の方がスロープを出して来てくださり、介助しやすいようにと隣に座れる席を準備してくださいました。建物は決してバリアフリーではないけれど

スタッフの皆さんの心はバリアフリーです！

美味しいコーヒーと優しい接客で気持ちの良い時間を過ごすことが出来ました。



チェーン店などはなかなか募金箱の協力を得られないことが多いのですがベローチェ仙台名掛丁店は店長さんの働きかけでこの度、募金箱の設置をしていただくことが出来ました。ご理解とご協力、本当にありがとうございます。



🌸 つどいの家後援会会員募集 🌸

～ 後援会の目的 ～

しょうがい者の福祉や社会福祉法人つどいの家の基本理念に対する社会の関心や理解を広げ、法人の運営する事業所及び事業を支援すること

つどいの家では施設整備をはじめとするサービスの充実を図るため、より一層の資金を必要としています。つどいの家を支える後援会の活動にご賛同ご協力をお願いいたします。

■入会の申し込み: 「つどいの家・アプリ」までお電話でお申し込みください (022-743-1882)

■年会費

- ・運営会員 3,000円 *議決権あり
- ・賛助会員(個人) 3,000円以上 *議決権なし
- ・賛助会員(団体) 10,000円以上 *議決権なし
- ・協力会員(募金箱設置やポスティング等の協力)

編集者: 「社会福祉法人つどいの家」後援会 会長 野口 和人
〒984-0838 仙台市若林区上飯田1丁目17-58 (つどいの家・コペル)
TEL 022-781-1571 FAX 022-781-1573

発行者: 東北障害者団体定期刊行物協会
〒980-0874 仙台市青葉区角五郎1丁目-12-6 頒価/100円(後援会の会費を充てています)

TSK 「社会福祉法人つどいの家」

後援会だより ~第109号~



つどいの家・コペル
【夏まつり】



夏の施設イベントで地域の方と交流しました♪ 多くのご来場ありがとうございました！

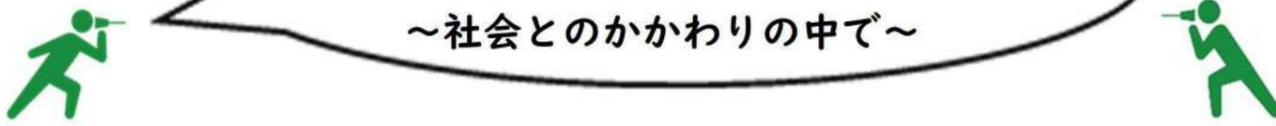


仙台つどいの家
【夏まつり】

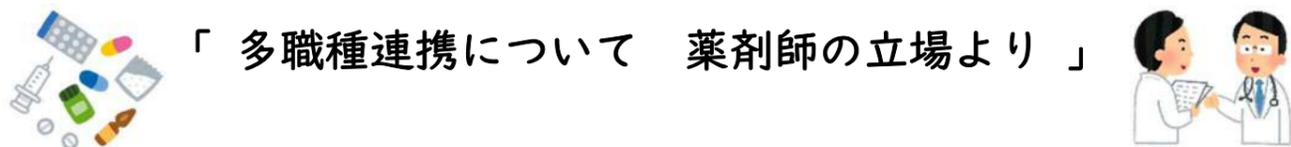


♡後援会のホームページには、「後援会だより」のバックナンバーや後援会活動の案内、後援会の規約などがUPされています。ぜひ一度のそいでみてください♡ ※「つどいの家」のホームページから入れます

連載 きいて きいて 第11回
～社会とのかかわりの中で～



「多職種連携について 薬剤師の立場より」



社会との関わりかたについて考えると、多職種連携は非常に重要です。特に、発達障害を持つ娘を育てる中で、さまざまな専門家との連携が必要です。薬剤師もその一員として、医療や福祉の現場で重要な役割を果たしています。

薬剤師は、薬の適切な使用を指導するだけでなく、発達障害に関連する治療やサポートについて理解を深めることが求められます。例えば、処方された薬の副作用や相互作用について、しっかりと説明を受けることで、家族や現場の職員とも安心して治療に臨むことができます。

また、医師や介護職員、障害者相談支援事業所、教育関係者とも連携を取り組みながら、娘の成長や発達をサポートするための計画を立てることが重要です。多職種が協力することで、より良い支援が実現できると思います。

社会との関わりかたは多様であり、特に発達障害を持つ子どもに対しては、さまざまな視点からの支援が不可欠です。私たち家族も、多職種とのコミュニケーションを大切に、共に成長していくことを目指していきたいと思います。



公益社団法人仙台市薬剤師会 常務理事 矢尾板 和弘

誰もが暮らしやすい社会に向けて、私たちができること。
障がい者差別解消法について知ろう！～合理的配慮って何？
【又村あおい氏 講演会】



当法人は、「どんなに重い障がいのある人も、地域で差別されることなく、いきいきと自立した地域生活ができるよう、自己実現の場を保障し、支援する」を基本理念として、社会に向け様々な啓発活動を行ってきました。

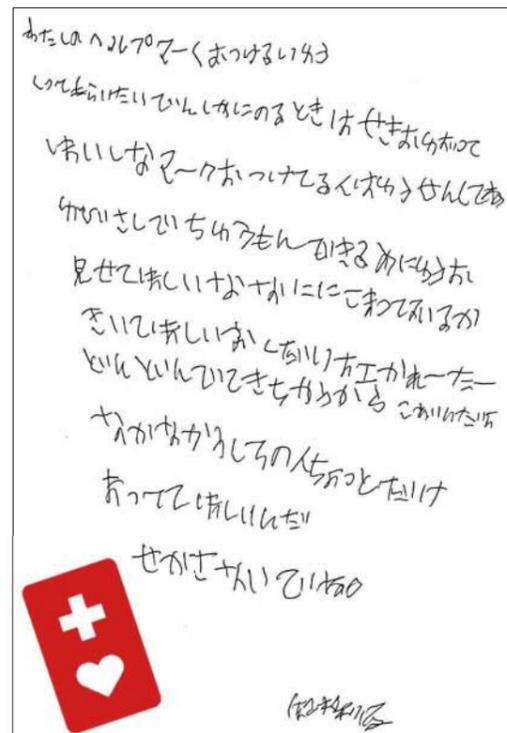
これまで世の中の事柄は、多数派向けにデザインされてきた背景があります。障害者差別解消法の改正により、令和6年4月1日から事業所においても障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。突然ですが、こんな言葉を耳にしたことはありませんか？「前例がありません」、「特別扱いはできません」、「もし何かあったら」といった、障がいなどを理由に対話すらできないような状況は、「不当な差別的取り扱い」と考えられ禁止されました。では、具体的に合理的配慮とは何か。そこには基礎的な環境調整も併せて考えていかなければなりません。

合理的配慮は福祉に関心のある個人や団体の枠を超え、広く事業者や市民の理解と周知を必要とするものとなりました。この度、「合理的配慮って何？」という題材で、又村あおい氏を招き、分かりやすく、楽しく、より身近に感じられるよう、以下、日時にて講演会を開催します。皆様のご来場をお待ちしております。

開催日時：12月11日(木) 宮城野区文化センター パトナホール 13:00開場 13:30開演

※詳細につきましては、同封のチラシもご参照ください。
(つどいの家・アプリ 鈴木恵雅)

外見ではわからなくても、周囲の人からの援助を必要としている人が身に着け、配慮を受けやすくすることを目的としたツールとして、ヘルプマークというものがあります。ヘルプマークを付ける理由について、当事者である『佐々木彩子さん』が詠んだ詩をご紹介します。



わたしがヘルプマークをつける理由

- してもらいたい
- 電車に乗るときは席を譲ってほしいな
マークをつけている人は優先してね
- ゆびさしで注文できるメニューをみせてほしいな
- なにに困っているかきいてほしいな
- 下りのエスカレーターは どんどん出てきちゃうから
怖いんだよ
- なかなか乗れないから うしろの人はちょっとだけ
まってほしいんだ
- せかさないでね



佐々木彩子